ポイント1

「終身年金」で、女性の長い老後をしっかりサポート

●農業者の老後の生活の収入は、国民年金＋農業者年金が基本です！

高齢農家の家計費は夫婦お二人で約26.4万円が必要となるデータがあります。（令和7年総務省家計調査夫婦高齢者無職世帯より）

国民年金の支給額は夫婦お二人で月額最高約14.2万円です。➡月額約12万円不足

現在65歳の日本人の平均余命は、男性が20年（85歳）、女性が24年（89歳）で、女性は男性より4年程長生きです。
女性は、自分自身の年金を終身年金で準備することが重要です。

■農業者年金に夫のみ加入した場合と夫婦で加入した場合の比較

夫が87歳で亡くなったと仮定。夫と妻は同年齢で、農業者年金へは30歳で保険料月額2万円で通常加入したとして比較。

	65歳～87歳の年金額（夫婦）	88歳以降の年金額（妻のみ）
ケース1 農業者年金に夫のみ加入	国民年金　夫 月額 約7万1千円　妻 月額 約7万1千円 計 月額 約14万2千円 国民年金付加年金　夫 月額 6千円 農業者年金　夫 月額 約5万3千円 合計：月額 約**20万1千円**	国民年金　妻 月額 約7万1千円 国民年金付加年金　なし 農業者年金　なし 合計：月額 約**7万1千円**
ケース2 農業者年金に夫婦で加入	国民年金　夫 月額 約7万1千円　妻 月額 約7万1千円 計 月額 約14万2千円 国民年金付加年金　夫 月額 6千円　妻 月額 6千円 計 月額 1万2千円 農業者年金　夫 月額 約5万3千円　妻 月額 約4万7千円 計 月額 約10万円 合計：月額 約**25万4千円**	国民年金　妻 月額 約7万1千円 国民年金付加年金　妻 月額 6千円 農業者年金　妻 月額 約4万7千円 合計：月額 約**12万4千円**

【上記試算の条件及び留意事項】
・農業者年金の試算額については、65歳までの2.5%、65歳以降の予定利率は2.30%として行っています。
・予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和8年度は2.30%となっています。
・各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。
・国民年金の年金額は、令和8年度の年金額の満額を基にしています。
・国民年金付加年金は、農業者年金と同時に加入したものとして算定しています。

ポイント2

家族経営協定を結ぶなどした方には保険料の国庫補助

- 認定農業者等で青色申告をしている方と、家族経営協定を結ぶなどの一定の要件を満たせば、保険料の国庫補助が受けられます。（月額2万円のうち最大1万円、通算で最大216万円）
- 保険料の国庫補助分は、将来、家族経営協定を破棄等すれば、特例付加年金として受給することができます。

ポイント3

税制面で大きな優遇措置

●支払った保険料は全額社会保険料控除の対象
同一生計の家族分の保険料を支払っている場合、家族分も含めて控除の対象となります。

●保険料の運用益が非課税

●将来年金として受け取る際も控除の対象

自分でできる
年金額シミュレーションは
こちらから»



農業者年金の内容やご相談については、
最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金に
お問い合わせください。

独立行政法人 農業者年金基金
●専門相談員　TEL：**03-5919-0371**
●企画調整室　TEL：**03-5919-0332**

農業者年金と国民年金基金（旧みどり年金を含む）又は個人型確定拠出年金（iDeCo）とは重複加入できませんのでご注意ください。

2026.5